

報道機関各位

発信日	令和8年4月27日	担当者名	本田 一也
担当課	税務課	電話番号	0942-85-3588

個人市県民税・森林環境税納付書の誤送付について（お詫び）

事業内容	<p>個人市県民税・森林環境税について、次のとおりの納付書の誤送付があり、2名の納税者の方へ多大なるご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>税務行政への信頼を損ねることになり、深くお詫び申し上げます。</p> <p>●概要</p> <p>「個人市民税・県民税・森林環境税の更正（決定）通知書」を発送する際、A氏の納付書をB氏に対し同封して送付したものです。</p> <p>令和8年3月19日にB氏より問い合わせがあり、誤送付していたことが判明いたしました。</p> <p>(1) 流出の範囲 A氏の個人情報がB氏に漏洩した。</p> <p>(2) 流出した個人情報の内容 A氏の住所、氏名、令和7年度市県民税・森林環境税額</p> <p>●原因</p> <p>B氏の納付書を印刷せず、A氏の納付書を2枚印刷していたことに気づかないまま封入作業を進め、A氏の納付書をB氏宛ての通知書とともに同封し、発送前の確認も漏れていたことによるもの。</p> <p>●対応</p> <p>B氏へお詫びと説明を行い、送付したA氏の納付書回収と送付漏れの納付書送付を行った後、A氏にお詫びと説明を行いました。</p> <p>●再発防止策</p> <p>税更正と印刷作業工程を見直し、封緘前に別の職員によるチェックの徹底に努めます。</p>
------	--

添付資料	
------	--

関連サイト	https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/16/109017.html
-------	---